

## 監査公表 第 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

令和 2 年(2020 年) 3 月 18 日

湖南省監査委員 渡 邊 悦 夫  
同 松 原 栄 樹

### 定 期 監 査 結 果

#### 1. 監査の概要

##### 1) 監査の期間

・令和 2 年 1 月 16 日・22 日・24 日

##### 2) 監査対象

・教育部

教育総務課、学校教育課、生涯学習課、図書館

・総務部

総務課（選挙管理委員会）、財政課、税務課、収納課、人権擁護課  
生活環境課、市民課

#### 2. 監査の方法及び着眼点

各所属とも、令和元年度（令和元年 11 月末現在）における財務事務及び事務事業等について、対象課から監査資料及び関係諸帳簿の提出を求め関係職員の説明を聴取し、適法性・経済性・効率性・効果性を主眼として実施した。

### 3. 監査の結果

各所属とも事務事業等の執行状況は、おおむね適正に処理されていると認められる。

全庁的な課題として、時間外勤務時間が突出して多い職員が存在する。従前より指摘しているが、職員の健康管理に十分配慮し、業務の見直し・工夫を行い更なる時間外勤務の削減に努められたい。

各課においては、下記のとおり改善点を記述する。

#### 教育部

##### 1) 教育総務課

- ・一部学校に設置されている公衆電話料金の歳入事務に、バラツキが見られる。今後は使用頻度に関係なく、定期的な料金回収を行い、歳入事務を行うよう指導に努められたい。

##### 2) 学校教育課

- ・県体等各種大会出場補助金について交付申請が遅く、なおかつ交付決定も遅い。今後は速やかに交付申請書の提出を各学校に求められたい。

##### 3) 生涯学習課

- ・公有財産使用料の徴収事務について、甲西文化ホール内に設置された電柱の占用料が未収である。行政財産使用料徴収条例第4条第1項により使用者は使用前に納付しなければならないとなっている。今後は速やかに請求されるように努められたい。

##### 4) 図書館

- ・公衆電話料金の歳入事務について、取扱いに不備が見られる。今後は現金取扱いの流れの見直しとともにマニュアルの作成を行い、定期的な入金を行うよう努められたい。

#### 総務部

##### 1) 総務課（選挙管理委員会）

- ・コピー機料金の歳入事務について遅滞が見られる。今後は定期的な回収に努められたい。

##### 2) 財政課

- ・特になし

- 3) 税務課
  - ・特になし
  
- 4) 収納課
  - ・特になし
  
- 5) 人権擁護課
  - ・特になし
  
- 6) 生活環境課
  - ・特になし
  
- 7) 市民課
  - ・特になし